令和2年度 教育課程について

1 教育課程の編成の基本方針

- (1) 学校教育目標「夢の実現に向けて知徳体の調和を図り、生きる力を身に付けた生徒 の育成」の具現化を目指す。
- (2) 学習指導要領及び学校教育指導の指針の趣旨を踏まえて編成する。
- (3)地域や学校の実態を学校評価により把握し、家庭や地域のニーズに配慮した特色ある教育課程を編成する。

2 教育課程編成の工夫と方策

- (1) 学習指導を充実させ、確かな学力を育成する工夫と具体的方策
 - ①生徒の学習意欲を高めるために、指導目標の明確化、指導内容の精選・重点化を図る。また、少人数の利点を生かし、個別指導を授業に取り入れていく。
 - ②「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。授業交換等を行いながら授業時数の確保に努める。
 - ③学力向上タイムを設定し、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る。また、「家庭学習の手引き」をもとに学習習慣の確立を図ったり、「七中寺子屋プロジェクト」により、長期休業中や放課後等を使用して個別支援を進める。
 - ④朝の読書の時間を設定し、読書活動の充実を図り基礎学力となる読解力の向上を目指す。また、テスト1週間前は、計画的に朝自習を実施する。
 - ⑤総合的な学習の時間では、体験的な学びや地域との交流、キャリア教育を推進し、 探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、より よく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを 目指す。各学年の内容は以下の通りとする。

1 学年: 郷土理解、農業体験、福祉体験

2 学年: 郷土理解、職場体験

3 学年: 進路学習

- (2) 道徳教育を充実させ、豊かな心を育成する工夫と具体的方策
 - ①道徳の時間を要とし、道徳教育推進教師を中心に全教師が協力して展開し、道徳心、 道徳的態度の育成を図る。また、「考え、議論する道徳」への質的転換に向け、問 題解決的な学習や体験的な学習等、多様な指導方法を取り入れた授業展開を目指す。
 - ②映像教材を積極的に活用する。
 - ③資料提示、話し合い、表現方法、書く活動、板書、TT等の指導体制など指導方法 を工夫・改善する。
 - ④道徳の授業公開を行い、家庭・地域と連携した道徳教育を推進する。
 - ⑤情報モラル教室を全学年対象に実施する。
 - ⑥「命を大切にするキャンペーン」や「いじめ撲滅キャンペーン」を生徒会主体で実施する。
- (3) 体育・健康・安全教育を充実させ、健やかな体を育成する工夫と具体的方策
 - ①保健体育の授業、体育的行事、運動部活動の充実により体力の向上を図る。
 - ②食育教室・歯磨き指導(1学年)、救急法講習(2学年)、性教育教室(3学年)、薬物乱用防止教室(全学年)を実施したり、新体力テスト結果や各種検診結果を生かして、自らの健康を適切に管理できるようにする。
 - ③早寝早起き朝ごはんの徹底を家庭と連携して行う。
 - ④交通安全指導、防災・不審者避難訓練、インターネット教室を行い、安全教育を充 実させる。
- (4) 生徒主体の教育活動を進め、自主的・自律的に活動することができるようにする。

3 日課表の編成及び年間授業時数

		月	火	水	木	金						
8:00~ 8:05		職員打合せ		職員打合せ								
8:10		出 席 確 認										
8:10~ 8:25		朝の調	朝の読書(朝自習)〈10分〉・朝の会〈5分〉									
8:30~ 9:20	1	1	⑦ 2年道徳	①3 3年道徳	19	②401年道徳						
9:30~10:20	2	2	8	14)	20	25						
10:30~11:20	3	3	9	15	21)	26						
11:30~12:20	4	4	10	06主任会	22)	27						
12:20~13:15		給 食 ・ 昼 休 み										
13:15~14:05	5	5	11)	① 2 年総合	23)	283年総合						
14:15~15:05	6	⑥学活	12 1 年総合	18 2 年総合	裁量	293年総合						
15:10~15:25		清掃										
15:30~15:40		学力向上タイム										
15:40~15:55		帰りの会										
15:55		下 校・部 活 動 開 始										

*221年総合的な学習の時間は、後期15週のみ(①、②)になる。

○5時限の日程(木曜日)

14:10~14:25	清掃
14:30~14:40	学力向上タイム
14:40~14:55	帰りの会
14:55	下校・部活動開始

- ○新学習指導要領の完全実施に向けて、移行措置の内容理解と必要な準備推進のために、 月に1度の職員研修の時間を設ける。(木曜日6校時 裁量)
- ○学力の向上を目指し、清掃終了後に10分間のドリル学習(5教科)を実施する。
- ○道徳の時間は、各学年相互参観ができるように、曜日を変えて1校時に設定する。
- ○木曜日の6校時(裁量)は授業、全校集会、職員会議、専門委員会、教育講演会等を実施する。
- ○水曜日の4校時に学年主任会(生徒指導部会を兼ねる)を設定し、共通理解を図っていく。

学年別年間授業時数 (標準授業時数)

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	道徳	特活	総合	合 計
1学年	140	105	140	105	4 5	4 5	105	7 0	140	3 5	3 5	5 0	1, 015
2学年	140	105	105	140	3 5	3 5	105	7 0	140	3 5	3 5	7 0	1, 015
3学年	105	140	140	140	3 5	3 5	105	3 5	140	3 5	3 5	7 0	1, 015

年間35週の割り振り

月	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合	計
週	3週	3週	4週	3週	2週	4週	4週	4週	3週	4週	1週	3 5	週
計	計 前期 10週 中					0週	後期 15週						
学期		1 =	学期		2 学期 3 学期								

※ 時間割は前期、中期、後期の3期編成とする。